

## 1. 実施時期

日時 : 2026(令和8)年2月2日(月) 14:00~16:05

場所 : 総合外来センター5階大会議室

## 2. 監査委員:(敬称略)

委員長 小川 秀興 (学校法人 順天堂 理事長) (A)

委員 小林 弘幸 (順天堂大学 大学院医学研究科病院管理学 教授) (A)

委員 中村 芳夫 (日本心臓財団代表理事) (C)

委員 坂東 真理子 (学校法人 昭和女子大学 総長) (C)

委員 岩田 喜美枝 (社外取締役 味の素等) (C)

委員 小海 正勝 (本学顧問弁護士(医療分野専門)、高田・小海法律事務所) (B)

A: 医療に係る安全管理に関する識見を有する者

B: 法律に関する識見を有する者

C: 医療を受ける者その他の医療従事者以外の者

## 3. 監査内容

### 1. 前回監査における指摘事項に関する改善点や変更点等について

#### (1) 前回監査での指摘事項

- ・患者さんへのアンケート調査の進捗と対応について

### 2. その他事項

(1) これまでの医療事故調査制度におけるセンター調査事例について

(2) 最近の医療機器の安全使用のための教育体制、今後の対応について

(3) セーフティマネージャ(SFM)の育成の問題点ならびに改善策について

### 3. 前回以降に取り組みられた課題、その他(病院でのアピール点、取組みなど)

- ・医療安全啓発センターの進捗状況
- ・インシデント報告の効果的活用と職員研修への反映

## 4. 監査委員による講評

### 主な評価

- 医療安全の取り組みは着実に進展しており、特に教育体制や組織的な活動は高く評価できる。
- 一方で、インシデント報告における職種間の偏り(特に医師)や、報告しやすい組織文化の醸成は今後の重要課題である。
- 医療安全は日常診療の中に根付く文化であり、心理的安全性を確保した組織づくりとガバナンス強化が求められる。
- 医療安全啓発センターは、院内外をつなぐ中核拠点として、情報発信と意見集約の双方を担う役割が期待される。

- 今回の経験を契機に、医療安全の取り組みをさらに発展させ、他施設のモデルとなるような発信を行うことが望まれる。
- セーフティマネージャーを中心とした中間層の育成を強化し、医療安全文化の現場への浸透を図る必要がある。
- インシデント・アクシデント報告は病院の重要な資産であり、その質の向上と有効活用のさらなる推進が求められる。
- 医療安全文化の指標として、医師のインシデント報告率向上が重要である。
- 今後は外部監査に加え、院内の各部門における内部監査の質向上が重要な課題となる。
- 医療機関における信頼維持の観点から、医療安全に加え、研究・産学連携等も含めた広範なリスクマネジメントの強化が必要である。
- これまでの取り組みを基盤として、組織全体で連携し、持続的な医療安全体制の構築を期待する。